

お知らせ『りしり富士』

第665号

令和5年10月4日発行
(編集：企画政策課)

北海道と市町村による共同催告の実施について

会計課税務こくほ係

北海道と市町村は個人住民税の収入確保を図るため、全道統一的な滞納整理の取組として、個人住民税を滞納している方に共同で催告書を発送します。

個人住民税を滞納している方は速やかに納税するようお願いします。

また、詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

【道税の納税に関する問い合わせ先】

〒097-8558

稚内市末広4丁目2-27

北海道宗谷総合振興局 税務課

電話 (0162) 33-2519

【町税の納税に関する問い合わせ先】

〒097-0101

利尻富士町鶯泊字富士野6番地

利尻富士町役場 会計課税務こくほ係

電話 (0163) 82-2123

緊急避難用寝具「防寒寝袋」の配布について

企画政策課

8月23日発行の「お知らせりしり富士」にて周知いたしました、緊急避難用寝具「防寒寝袋」の配布につきまして、現在、役場2階企画政策課及び鬼脇支所にて配布を継続して実施しております。

また、「防寒寝袋」の配布を平日にのみ行っておりましたが、10月7日(土)より土日・祝日につきましても役場窓口でのみ配布を実施いたしますので、都合がつかず受け取っていない方はお早めに受け取りに来ていただきますようお願い致します。

配布対象者：全町民（就学前児童、秀峰園及び老人保健施設入居者を除く）

配布場所：役場2階企画政策課及び鬼脇支所（土日・祝日は役場窓口のみ）

令和5年度 鬼脇地区文化祭 展示作品募集について

利尻富士町文化協会・鬼脇公民館業務係

令和5年度鬼脇地区文化祭作品展を下記のとおり開催いたします。

地域の皆様による手作りの文化祭を考えておりますので、陶芸・書道・写真・手芸・工作・絵画等たくさんの作品を募集いたします。



◇日 程 令和5年11月11日(土)
～令和5年11月12日(日)

◇募集期限 令和5年11月9日(木)

◇持参先 利尻富士町立鬼脇公民館

※作品を持参できない場合は、担当者が伺いますので
公民館までご連絡ください。

◇連絡先 利尻富士町立鬼脇公民館業務係（電話：83-1321）



10月1日から令和6年4月30日までの期間、総合交流促進施設「北のしーま」の閉館時間は、下記のとおり変更となっておりますのでお知らせいたします。

変更前 閉館時間：午後9時00分

変更後 閉館時間：午後8時30分

※入館は、30分前の午後8時00分までとなります。

10月は「不正軽油防止強化月間」です。

宗谷総合振興局税務課課税係

不正軽油は悪質な**犯罪行為**です。脱税によって公正な市場競争を阻害するだけでなく、環境汚染や健康被害にも繋がります。

不正軽油を「作らない」・「売らない」・「買わない」・「使わない」を実践しましょう。

不正軽油を見た、聞いたという場合は

「不正軽油ストップ110番 0800-8002-110」

まで情報をお寄せください。

お問い合わせ：北海道宗谷総合振興局税務課課税係（0162-33-2913〔直通〕）

☆☆

「行政相談」及び「人権擁護」特設相談所合同開設のお知らせ

◆10/16～10/22 まで行政相談週間です◆

下記の日程にて「暮らしのなんでも相談所！人権擁護委員と合同開催!!」を開設します。

○行政相談…役場に申請をしたが、手続きが進まない。道路が崩れていて危険。窓口に行きづらい等々行政分野の要望・苦情についての相談に応じます。

○人権擁護相談…架空請求、育児の悩み、近隣との争い、家庭内トラブル（夫婦・離婚・扶養・相続）、借地、借家、不動産売買、金銭貸借、学校での「いじめ・体罰」等多岐の相談に応じます。

難しい手続きもありませんし、相談は無料です。相談内容についての秘密は堅く守られますので、どうぞお気軽にお越しください。

※日時 令和5年10月19日（木）午前10時から午後3時まで

場所 総合交流促進施設 りぷら（交流室）

行政・人権擁護相談員 佐藤 千恵子（鶯泊字栄町）

人権擁護相談員 味噌 律子（鬼脇字鬼脇）